破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２１号
熊本県球磨郡球磨村大字渡乙401番地
債務者　平根建設株式会社
代表者代表取締役　平根　浩晴
1　決定年月日時　平成24年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　養田　啓悟
4　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午後１時30分
熊本地方裁判所人吉支部

平成２４年（フ）第１９８号
福岡県久留米市津福今町205番地８
債務者　株式会社鶴商店
代表者代表取締役　鶴　　好子
1　決定年月日時　平成24年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　佳弘
4　破産債権の届出期間　平成24年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第１５７１号
名古屋市名東区上社２丁目169番地
債務者　堀木園芸株式会社
代表者代表取締役　堀木　　功
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　弘典
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１６号
松江市春日町642番地２
債務者　株式会社ロハス・クリエイト
代表者代表取締役　飯田　　晃
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　遼太
4　破産債権の届出期間　平成24年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前10時30分
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９９号
長野県上田市真田町本原720番地
債務者　東北石油有限会社
代表者取締役　清水　健一
1　決定年月日時　平成24年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成24年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午後３時30分
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第７０７号
神戸市東灘区深江浜町１番地の１
債務者　株式会社興栄青果
代表者代表取締役　村岡　幸一
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７０号
佐賀県唐津市浜玉町横田上1234番地１
債務者　協同組合浜玉ショッピングセンター
代表者代表理事　森　　平助
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　雄輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午後１時30分
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第１２１号
滋賀県彦根市犬方町855番地９
債務者　株式会社トーイ
代表者代表取締役　松野　建二
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午前10時30分
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第３０４号
和歌山市松島69番地
債務者　有限会社金光鉄工所
代表者取締役　宮﨑　順仁
1　決定年月日時　平成24年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　桂介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午前10時20分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２８６号
奈良県生駒郡平群町西宮３丁目11番１号
債務者　株式会社大功
代表者代表取締役　久保　文浩
1　決定年月日時　平成24年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前10時15分
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１８５７号
札幌市北区新川西３条５丁目13番12号
債務者　有限会社丸新山田工業
代表者代表取締役　山田　富雄
1　決定年月日時　平成24年８月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９８５号
京都市南区久世築山町180番地の２
債務者　株式会社タワラ金属
代表者代表取締役　俵　　義昭
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　克弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１８８０号
札幌市白石区菊水上町２条３丁目52番地419、商業登記簿上の本店所在地札幌市白石区菊水元町３条１丁目５番12号ライザ21菊水元町
債務者　住管工株式会社
代表者代表取締役　横内　執一
1　決定年月日時　平成24年８月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越前谷孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２３６号
兵庫県伊丹市荻野８丁目13番地３
債務者　有限会社大和工芸
代表者取締役　山形　敏秋
1　決定年月日時　平成24年８月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　一典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午前11時
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第２５２号
愛媛県松山市祝谷東町812番地１　ガーデンヒル道後406号
債務者　株式会社今人
代表者代表取締役　上田　健二
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午後２時
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１７５号
愛知県豊橋市江島町97番６
債務者　株式会社イー・シー・プランニング
代表者代表取締役　栗木　達雄
1　決定年月日時　平成24年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部